



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク
に対する第三者意見を公表します。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

新規

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則等への適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ボンド原則等に適合する。

発行体／借入人	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション (証券コード:6674)
評価対象	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

要約

本第三者意見は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション（GS ユアサ）が策定するサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」¹、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」²、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」³及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁴（総称して「SLBP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLBP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、GS ユアサのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、債券／ローンの特性、レポートニング、検証について確認を行った。

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Sustainability-Linked Bond Principles 2024"
(<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbp/>)

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2023" (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁴ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

1) GS ユアサの概要

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションは、旧日本電池と旧ユアサ コーポレーションの経営統合に伴い、2004 年に両社の株式移転によって設立された持株会社である。現在の事業セグメントは、自動車電池事業（国内）、自動車電池事業（海外）、産業電池電源事業、車載用リチウムイオン電池事業、特殊電池およびその他の 5 つである。2023 年度の売上高は 5,629 億円であり、前年度(5,177 億円) に比べ、8.7%増加している。事業別売上高構成比を見ると、自動車電池事業（海外）が最も高く、地域別では日本と海外が二分している。自動車用鉛蓄電池の世界シェアは第 2 位で、国内及びアジアでは首位、オートバイ用鉛蓄電池のシェアは世界首位である。

2) GS ユアサのサステナビリティ戦略

GS ユアサは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界の顧客へ快適さと安心を届けていくことを目指している。GS ユアサは、企業理念の実現に向けて、2035 年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を策定し、4 つの『Re (Reborn, Renewable, Reliable, Respect)』をキーワードに、「モビリティ」及び「社会インフラ」の 2 分野に注力する方針を示している。

特に、4 つの Re の 1 つである「Renewable」について、「Vision 2035」を公表と同時に、「GY カーボンニュートラル 2050」を発表し、2050 年カーボンニュートラル宣言 (Scope1,2) を行っている。カーボンニュートラル宣言を達成するための具体的なマイルストーンとして、2030 年度までの CO₂ 排出削減目標 (GY 環境長期目標 2030) や、中期経営計画 (2023~2025 年度) における CO₂ 排出削減目標を設定している。これらは、本フレームワークの KPI に関連した目標である。

また、上述の中期経営計画における CO₂ 排出削減目標は、GS ユアサが特定したマテリアリティの目標になっている。GS ユアサは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指している。

3) KPI・SPT の設定

GS ユアサは、本フレームワークで以下の KPI 及び SPT を設定している。

KPI：CO₂ 排出量（総量ベース、スコープ 1, 2）の削減

SPT：2030 年度までに CO₂ 排出量を 30%以上削減（2018 年度比）に向けた各年度目標

【各年度 CO₂ 排出量削減目標】

年度	2027	2028	2029	2030
削減率 (2018 年度比)	21%	24%	27%	30%

今回選定した KPI について、以下の点から JCR は有意義であると評価する。

- ・グループ全体の重要な経営課題に対応する事業戦略の 1 つとして位置づけられていること
- ・日本の温室効果ガス排出量の約 3 割を占める産業部門の取り組みを推進すること
- ・GS ユアサが所属する業界は CO₂ 排出削減を重視していること

また、SPT については、以下の点から JCR は野心的な目標であると評価する。

- ・生産量の変動が CO₂ 排出量に直結する業種であり、GX 戦略を推進するため、生産量の増加が見込まれる中、従来以上の取り組み加速化が必要なこと
- ・2018 年度から 2030 年度までの 12 年間で、CO₂ 排出量を 30%削減する目標は、年率 2.5%削減であり SBT 認定における WB2°C水準を満たしていること
- ・国の産業部門の目標値をベンチマークとした場合、GS ユアサの目標の野心度は当該ベンチマークを上回る野心度のある目標となっていること

JCR は、本フレームワークに基づいて調達される債券／ローンの特性として、SPT の達成状況に応じて、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、SPT 達成状況に応じた財務的特性等との連動方法の設定、実行後のレポート内容についても適切に計画されている。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、本フレームワークに対してSLBP等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ボンド／ローンとは、発行体／借入人が予め定めた意欲的なSPTの達成にインセンティブを設けることで、発行体／借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした債券／ローンという。SLBP等は、KPIの選定、SPTの測定、債券／ローンの特性、レポーティング、検証という5つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLBP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本フレームワークのSLBP等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、GSユアサが2024年8月に策定する本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. GSユアサのサステナビリティ戦略
2. KPIの選定
3. SPTの測定
4. 債券／ローンの特性
5. レポーティング・検証
6. SLBP等への適合性に係る結論

III. SLBP 等への適合性について

1. 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションのサステナビリティ戦略

(1) 企業の概要

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションは、旧日本電池と旧ユアサ コーポレーションの経営統合に伴い、2004 年に両社の株式移転によって設立された持株会社である。2016 年 10 月にパナソニックの鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニックストレージバッテリーの株式を取得するとともに連結子会社化し、同社商号を GS ユアサ エナジーへ変更した。また、2020 年 8 月には産業電池電源事業の競争力向上を図るため、サンケン電気の社会システム事業の譲受に関する株式譲渡契約を締結。2021 年 5 月にサンケン電設株式会社の全株式を取得した。現在の事業セグメントは、自動車電池事業（国内）、自動車電池事業（海外）、産業電池電源事業、車載用リチウムイオン電池事業、特殊電池およびその他の 5 つである。各事業セグメントの概要は以下の通り。

- 自動車電池事業（国内）

国内の自動車・オートバイ用鉛蓄電池の製造・販売。アイドリングストップ車や HEV（ハイブリッド車）などの環境対応車向けに高性能で高品質な始動用・補機用のバッテリー開発・上市。

- 自動車電池事業（海外）

タイ、インドネシアなどのアセアン地域を中心に、欧米・豪州を含む世界 19 カ国 37 拠点で、自動車・オートバイ用、産業用鉛蓄電池の製造・販売。

- 産業電池電源事業

携帯電話基地局向けやビル・上下水道・発電所など社会インフラ設備の電力バックアップ用産業電池・電源装置、再生可能エネルギー用蓄電システム（リチウムイオン電池搭載）のほか、フォークリフトなどの電動車両用鉛蓄電池の製造・販売。

- 車載用リチウムイオン電池事業

環境対応車として注目が集まる BEV（電気自動車）や PHEV（プラグインハイブリッド車）、HEV などに搭載される車載用リチウムイオン電池の製造・販売。

- 特殊電池およびその他

有人潜水調査船や人工衛星、ロケットなど、深海から宇宙まで幅広い分野で使用されるリチウムイオン電池をはじめとする、特殊用途の電池や電源装置の開発・製造・販売。

2023年度の売上高は5,629億円であり、前年度（5,177億円）に比べ、8.7%増加している。事業別売上高構成比を見ると、自動車電池事業（海外）が最も高く、地域別では日本と海外が二分している。自動車用鉛蓄電池の世界シェアは第2位で、国内及びアセアンでは首位、オートバイ用鉛蓄電池のシェアは世界首位である。主要な自動車電池事業（海外）について、サプライチェーンの混乱が回復してきたこと、アセアン地域における景気低迷が回復してきたことから、今後も売上高拡大を見込んでいる。

また、産業電池電源事業については、再生可能エネルギーの普及により、定置用蓄電池の需要が増加していることを主因として、生産量増加を見込んでいる。車載用リチウムイオン電池事業については、HEVの需要が一定程度あること、PHEVの車種拡大による生産量増加が見込まれること、BEVは一部地域を除き世界的に販売が鈍化しているもののいずれ回復基調に戻ると想定していることから、売上高の増加を見込んでいる。

■ 事業別売上高構成比

■ 地域別売上高構成比

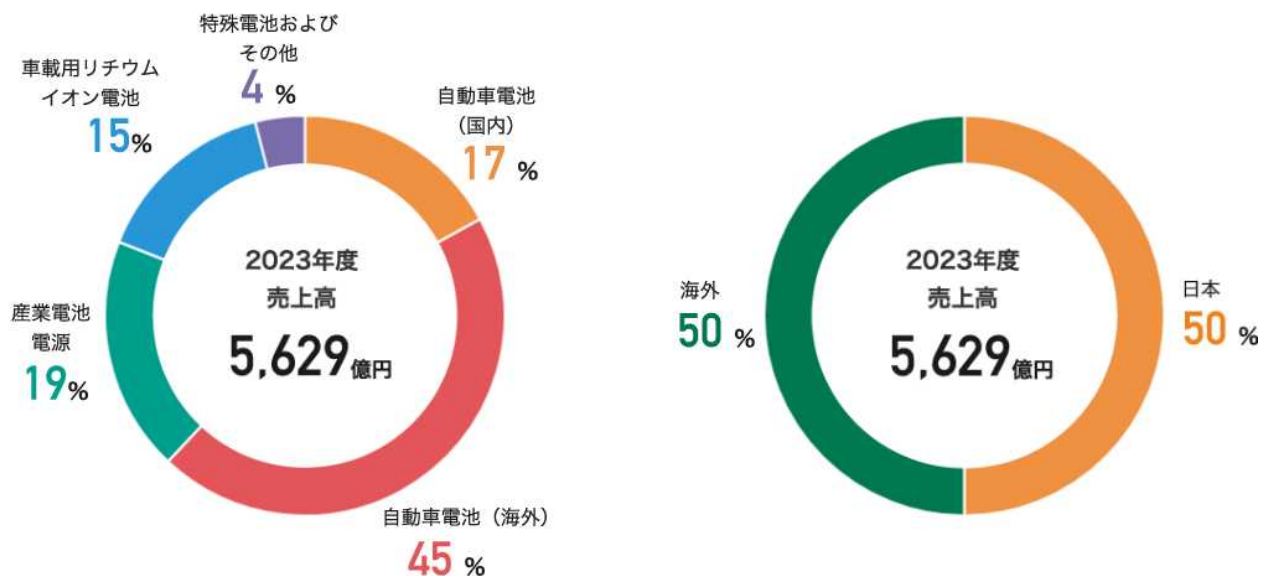


図 1：事業別売上高構成比及び地域別売上高構成比⁵

(2) 企業理念／サステナビリティ経営方針

GS ユアサは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界の顧客へ快適さと安心を届けていくことを目指している。以下のサステナビリティ経営方針に従って、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。

1. サステナビリティ課題の解決に貢献し、社会と共に永続的に成長します。
2. 公正で健全な経営を遂行し、持続的な成長を支える強固な事業基盤を保持します。
3. 多様なステークホルダーと対話し理解を得ながら、信頼関係を構築します。

⁵ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/individual/03.php>

(3) 長期ビジョン

世界規模のカーボンニュートラルの動きに対応するため、GS ユアサは 2035 年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を策定している。GS ユアサは、同社の事業環境である蓄電池分野の世界的需要が、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを背景に、2019 年の 230GWh から 2050 年には約 10,000GWh 急拡大することを想定している。特に、BEV 用リチウムイオン電池や常用分野の需要拡大を想定している。蓄電池需要の急拡大に対応するため、GS ユアサは「2035 年の GS ユアサのありたい姿」の中で、4 つの『Re (Reborn, Renewable, Reliable, Respect)』をキーワードに、「モビリティ」及び「社会インフラ」の 2 軸で「革新と成長」の実現を目指している。



図 2：2035 年の GS ユアサのありたい姿⁶

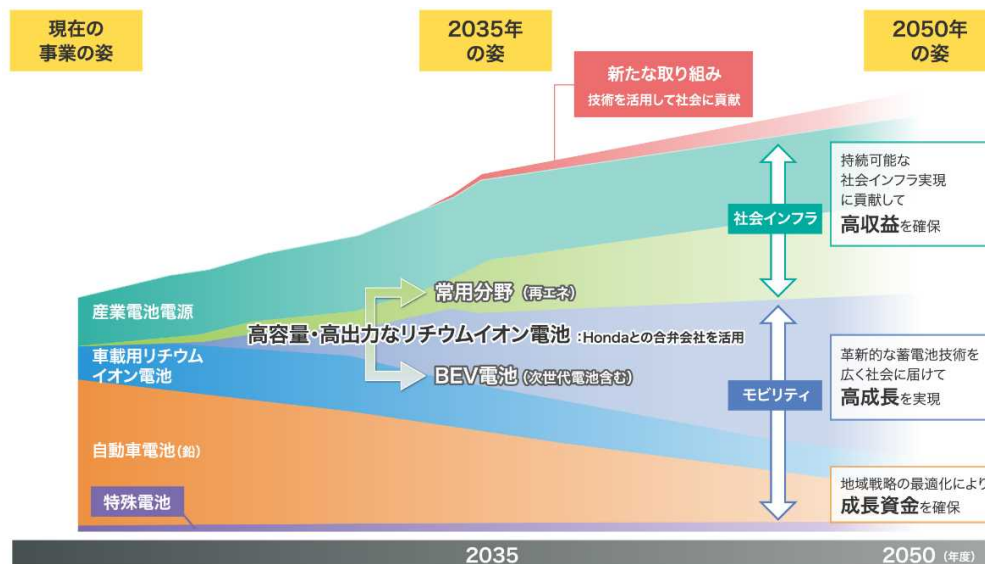


図 3：事業構造変革のイメージ⁷

⁶ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

⁷ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

(4) 環境長期目標

GS ユアサは、2023年4月に公表した「Vision2035」にて、「Renewable カーボンニュートラル実現へ貢献」を目標に掲げるとともに、2050年カーボンニュートラル宣言（Scope1,2）を行っている。これまでも、2019年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明、2021年度に「GY環境長期目標2030」を公表しており、気候関連課題が重要な経営課題の1つであると認識している。

「GY環境長期目標2030」では、本フレームワークのSPTである「2030年度までにCO₂排出量を30%以上削減（2018年度比）」を目標に掲げている。同目標は、SBTi（Science Based Targets initiative）によるSBT認定のWell below 2°C水準（年率2.5%削減）を満たすように設定された。「GY環境長期目標2030」以降も、さらなる省エネルギー対策、再生可能エネルギー発電の推進、再生可能エネルギーの調達などの施策を講じることにより、2050年カーボンニュートラルの実現を目指している。同時に、GS ユアサが供給する製品で社会全体のCO₂削減（Scope3）に貢献したいと考えている。

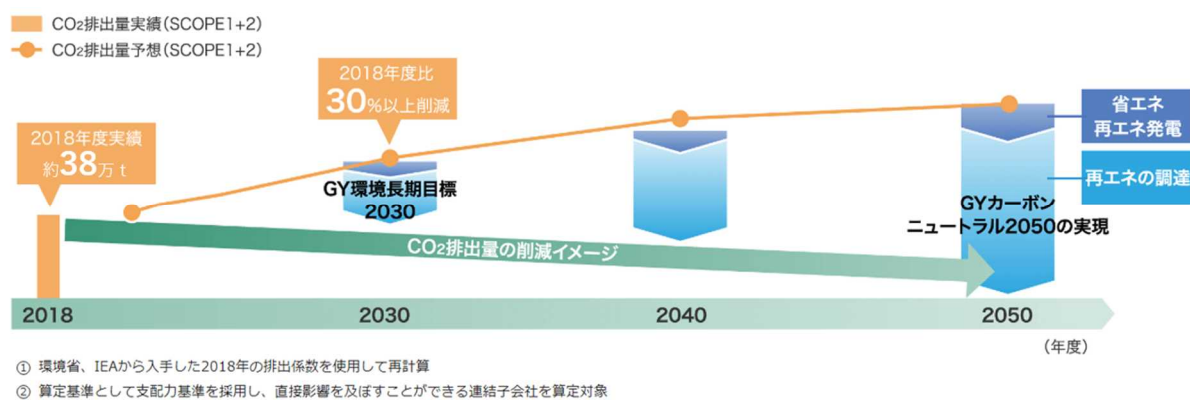


図 4：カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ⁸

(5) 中期経営計画

GS ユアサは、Vision2035で「2035年のGS ユアサのありたい姿」の実現に向けた変革のための土台作りの期間として、2023年度から2025年度までの3年間の第六次中期経営計画を策定している。GS ユアサは、第六次中期経営計画において、2025年度売上高6,000億円を達成するために必要な事業構造変革に向けた諸施策を掲げている。

表 1：事業構造変革に向けた諸施策

BEV用電池開発	<ul style="list-style-type: none"> ・Hondaとの合弁会社を活用した大容量・高出力なリチウムイオン電池開発 ・モビリティ・社会インフラビジネス拡大のためのBEV用電池生産/供給体制整備
既存事業の収益力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した付加価値創出と収益性改善 ・国内産業電池電源事業における圧倒的な優位性による利益の最大化

⁸ 出典：GS ユアサ サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

	<ul style="list-style-type: none"> ・中国事業見直しを含む地域戦略の転換、主要拠点へのリソース集中と利益の最大化
DX／新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構造転換を可能にする DX 推進 ・社会課題解決に貢献する新規事業創出

(6) マテリアリティ

GS ユアサは、サステナビリティ経営方針を達成するため、リスク及び機会を特定し、事業及び社会への影響を評価して、サステナビリティ課題（マテリアリティ）を特定した。また、事業基盤の強化や企業価値の向上などの観点を考慮した上で、マテリアリティに対応する事業計画を策定し、計画の進捗状況を図る目標を設定している。2023 年度以降のマテリアリティ対応計画は 2025 年度を目標としており、2023 年度を初年度とする第六次中期経営計画を展開する際に、2022 年度のマテリアリティ対応計画の総括やマテリアリティの見直しを行った上で策定された。

GS ユアサは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指している。

マテリアリティには、本フレームワークの KPI に関連した目標として、「2025 年度 CO₂ 排出量 15% 以上削減（2018 年度比）」を掲げている。

	マテリアリティ	活動内容・目標(2025年度)
	Environment – エネルギー・デバイス・カンパニーとして持続可能な地球環境への貢献	
E	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮製品の開発と普及 ・環境保護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量 15%以上削減(2018年度比) ・水使用量 15%以上削減(2018年度比) ・再生鉛使用率 70%以上 ・環境配慮製品売上比率 45%以上
	Social – 人権の尊重と社会への貢献	
S	<ul style="list-style-type: none"> ・人格の尊重 ・多様性の尊重 ・人材開発の推進 ・労働環境・労働安全衛生の向上 ・高品質な製品の提供 ・CSR調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進と人権リスク管理の徹底 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・ワークライフバランスと健康経営の推進 ・人材育成プログラムの推進 ・労働安全衛生リスクマネジメントの推進 ・製品安全管理の強化、品質改善や品質コミュニケーション強化の推進 ・責任ある鉱物資源調達への対応とサプライチェーンにおけるCSRリスクの管理
	Governance - 公正、透明、迅速なグループ全体のガバナンスの推進	
G	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR・コンプライアンスの徹底 ・知的財産の保護 ・機密情報管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス教育の推進と法令情報の周知・徹底 ・特許侵害の回避徹底と模倣品の排除 ・セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ教育の推進

図 5：マテリアリティ⁹

⁹ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/management/plan.html>

(7) ガバナンス・サステナビリティ推進体制

GS ユアサグループでは、取締役社長が「サステナビリティ推進最高責任者」としてグループ全体のサステナビリティへの取り組みを統括し、同社グループにおける経営上の重要な意思決定を行う取締役会を中心として、グループにおけるサステナビリティ経営の適切性を統括管理している。

また、グループの業務執行における意思決定機関の中心的存在である中核事業子会社のGS ユアサにサステナビリティ課題全般に関する協議、立案、推進を行うサステナビリティ推進委員会を設置して、グループ全体におけるサステナビリティ経営への取り組みを推進している。

サステナビリティ推進委員会は、重要なサステナビリティ課題の解決に向けた中長期的な取り組みを推進する役割を有する役員（コーポレートコミュニケーション担当役員）を委員長とし、主要な事業部門やグループ会社の責任者などによるメンバーで構成されている。同委員会では、各部門やグループ会社が取り組むべきサステナビリティ課題に関するリスク及び機会への対応状況などを管理している。

サステナビリティ推進委員会で協議した重要事項（サステナビリティに関する方針の制改訂、重要なサステナビリティ課題に関するリスク・機会への対応など）については、取締役会の決議を経て、グループ全体に展開する。また、GS ユアサグループに関するサステナビリティ情報を社外に公表する際には、当該情報のレビュー及び承認を取締役会で実施している。



図 6：サステナビリティ推進体制¹⁰

¹⁰ 出典：GS ユアサ GS ユアサレポート 2023（2023年3月期）
https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/library/annualreport/main/0/teaserItems1/012/link/GS_Yuasa_Report_2023.pdf

2. KPIの選定

(1) 評価の観点

本項では、本フレームワークで定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、発行体／借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、発行体／借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

(2) KPIの選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのKPIは、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

GS ユアサは、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

KPI	CO ₂ 排出量（総量ベース、スコープ 1, 2）の削減
-----	---

<GS ユアサにおける KPI の位置づけ>

本フレームワークにおける KPI の対象範囲は、事業セグメント全体が対象であり、国内及び海外の事業所が対象である。

GS ユアサグループにおける Scope1,2,3 の CO₂ 排出総量（2023 年度）は 1,114 千 t-CO₂ であり、そのうち Scope1,2 は 328 千 t-CO₂ と全体の 29.4% を占める。

KPI である Scope 1,2 の CO₂ 排出総量（2023 年度）のうち、Scope1 からの排出量が 58 千 t-CO₂ であり全体の 17.6%、Scope2 からの排出量が 270 千 t-CO₂ であり全体の 82.4% を占めている。

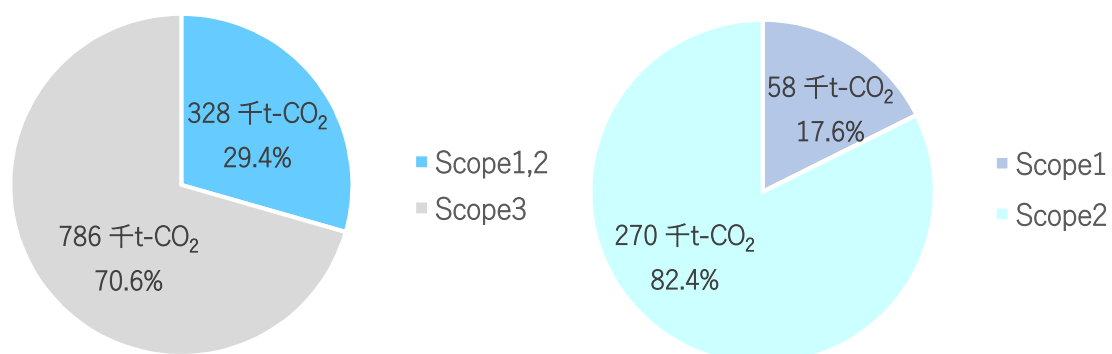


図 7 : GS ユアサの 2022 年度の CO₂ 排出量実績 (Scope1,2,3) ¹¹

¹¹ 出典：GS ユアサ ウェブサイト 環境パフォーマンスデータより JCR 作成
https://www.gs-yuasa.com/jp/csr/env_performance.php#data1_2_01

GS ユアサは、前述した通り、マテリアリティに対応する事業計画に「CO₂排出量削減」を掲げている。長期ビジョン及び中期経営計画はマテリアリティを組み込んで策定されており、グループ全体の重要な経営課題に対応する事業戦略の1つとして推進している。

以上より、GS ユアサは、KPI である「CO₂排出量削減」を経営上重要な課題として位置づけている。

<製造業における気候変動・CO₂削減の位置づけ>

世界全体の2022年のCO₂排出量は369.3億t-CO₂であり、うち製造業含む産業部門（Industry）のCO₂排出量は90.0億t-CO₂と約25%を占める¹²。日本の2022年度の総CO₂排出量は10.37億t-CO₂であり、うち製造業含む産業部門のCO₂排出量は3.52億t-CO₂と約34%を占めている¹³。日本の温室効果ガス排出量の約3割強を占める産業部門におけるCO排出量削減の取り組みは重要である。

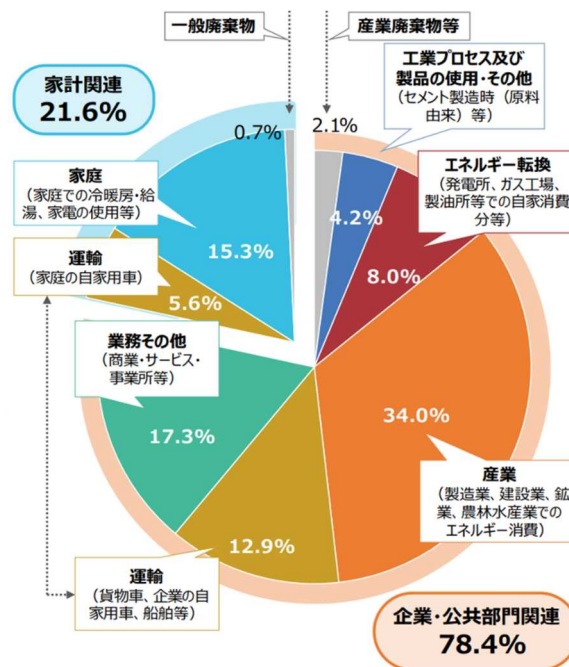


図 8：日本の2022年度二酸化炭素排出量（排出部門別、電気熱配分後）¹³

日本政府は、2021年10月に改定された地球温暖化対策計画¹⁴において、2050年のカーボンニュートラル及びその中間目標として、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減するという目標を表明した。なお、国の温室効果ガス削減目標（2013年度比2030年度46%削減）における産業部門のCO₂削減目標は2013年度比2030年度38%削減であり、2022年度までに約24%の削減が進んでいる。地球温暖化対策計画において、同部門は省エネルギー性能が高い設備・機器の導入促進、業種間連携省エネルギーの取り組み推進、電化・燃料転換等の施策を実行することを推進している。

以上より、製造業を営むGS ユアサのCO₂排出削減に向けた取り組みは、国の温室効果ガス削減目標を達成する上で重要であると言える。

¹² 「World Energy Outlook 2023」(IEA) 参照 (構成比はいずれも産業部門にかかる電気・熱配分後の数値に基づく)

¹³ 環境省 2022年度の温室効果ガス排出・吸収量 (詳細) <https://www.env.go.jp/content/000215754.pdf>

¹⁴ 令和3年10月22日閣議決定「地球温暖化対策計画」<https://www.env.go.jp/content/900440195.pdf>

<業界における取り組み>

GS ユアサは、電池及び電池器具に関する業界団体である一般社団法人 電池工業会¹⁵の正会員である。電池工業会は、環境憲章を制定しており、事業と環境の関わりを認識し、環境と調和する活動・製品・サービスを通じ、全人類がその人間性を十分発揮できる豊かな社会の地球規模での実現に取り組んでいる。さらに、環境全般に係わる電池工業会の行動の具体的な計画として、環境行動計画を策定している。同計画の項目において、「省エネルギー及び CO₂ 排出量の削減」が挙げられており、指針として「原単位で前年比 1%以上の削減」が示されている。一方で、GS ユアサの目標は、パリ協定に整合した温室効果ガス排出量の削減を目指しているため、CO₂ 排出量を原単位ではなく、総量で管理しており、電池工業会の指針以上の取り組みを行っていることが分かる。

以上より、GS ユアサの所属する業界においても CO₂ 削減が重視されており、製造時の CO₂ 削減が推進されている。

本 KPI は、蓄電池のライフサイクル CO₂ の削減に貢献するものであり、業界団体である電池工業会の方針に沿うものである。そして、GS ユアサにおいても経営上重要な課題と位置付けられていることから、有意義である。

<一貫した方法論に基づく測定又は定量化の可否（外部からの検証可能性）>

本 KPI である「CO₂ 排出量（総量ベース、スコープ 1, 2）の削減」は、温室効果ガス排出量を算定・報告するために定められた国際的な基準「GHG プロトコル」によって定義されている。GHG プロトコルについては、国際的な利用促進を目指すためオープンなプロセスによって開発が実施されており、検討結果である基準及びガイダンス等を HP で公開している。

以上より、本 KPI は一貫した方法論に基づく定量化が実施され、外部からも検証可能である。

¹⁵ 電池及び電池器具に関する調査研究、環境保全、再資源化、標準化、品質性能及び製品安全に係る施策の推進等を行うことにより、電池及び電池器具工業及び関連産業の健全な発展を図り、もって産業の振興に資するとともに、国民生活における安全性の確保と生活文化の向上に寄与することを目的とする。

3. SPTの測定

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、発行体/借入人の全体的なサステナビリティ戦略及びビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸(目標年度等)に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

(2) SPTの測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのSPTは、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

GS ユアサは、本フレームワークで以下の SPT を設定している。

SPT	2030 年度までに CO ₂ 排出量を 30%以上削減 (2018 年度比) に向けた各年度目標 【各年度 CO ₂ 排出量削減目標】				
	年度	2027	2028	2029	2030
	削減率 (2018 年度比)	21%	24%	27%	30%

i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

本 KPI の過年度実績は、以下の表 2 と図 9 に示す通りである。

表 2 : GS ユアサ KPI (Scope1,2 CO₂ 排出量) の過年度実績 (及び SPT) のテーブル

	単位	基準	実績					SPT						
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
CO ₂ 排出量	千 t-CO ₂	380	366	349	353	314	328				300	289	277	266
CO ₂ 削減率	%	-	3.6	8.2	7.2	17.4	13.7				21	24	27	30

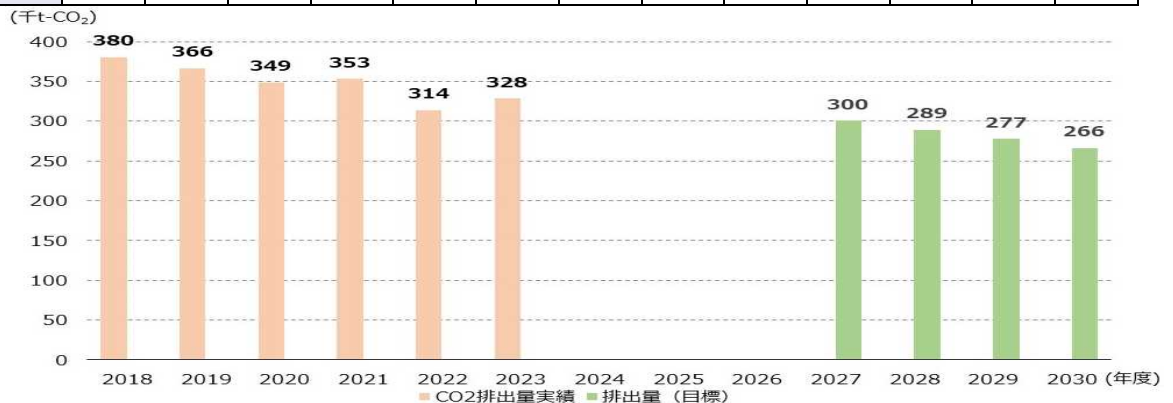


図 9 : GS ユアサ KPI (Scope1,2 CO₂ 排出量) の過年度実績 (及び SPT) のグラフ¹⁶

¹⁶ GS ユアサ提供資料より JCR 作成

GS ユアサの CO₂ 排出量 (Scope1,2) は、2018 年度を基準に 2020 年度にかけて減少、2021 年度は増加、2022 年度は減少、そして 2023 年度は増加とばらつきが生じている。主な要因としては、以下の通り、需要量に伴う生産量の変動が挙げられる。

- ・ 2020 年度：新型コロナウイルス感染症の影響で生産活動が縮小し、排出量は減少した。
- ・ 2021 年度：新型コロナウイルス感染症の影響から生産活動が回復したことによる排出量増加となった。
- ・ 2022 年度：生産量の増加はあったものの、2021 年 11 月に主力工場である京都事業所の電力すべてを、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギー由来 100%の電力に切り替えた影響で、排出量減少となった。
- ・ 2023 年度：半導体不足解消による新車メーカー生産回復、グループ会社の生産体制強化（車載用リチウムイオン電池）、蓄電用リチウムイオン電池の生産量増加等により、排出量増加となった。

製造業である GS ユアサは、生産量と相関関係にある売上高について、2023 年度 5,629 億円の実績から、中期経営計画において 2025 年度 6,000 億円、長期ビジョンにおいて 2035 年度 8,000 億円を目指している。

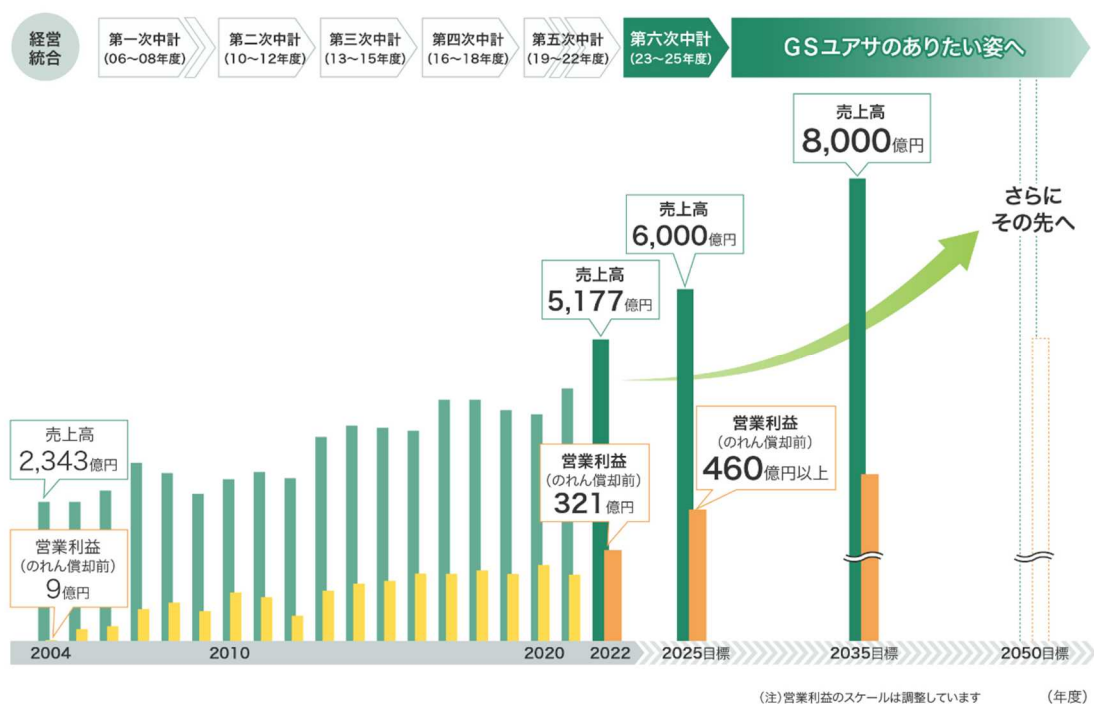


図 10 : Vision 2035 達成に向けた成長のイメージ¹⁷

また、国は蓄電池を 2050 年カーボンニュートラル実現のカギと位置付けており、「蓄電池産業戦略」を策定、並びに GX 実現に向けた「分野別投資戦略」の重点分野として、今後 10 年間の蓄電池

¹⁷ 出典：GS ユアサ ウェブサイト
<https://www.gs-yuasa.com/jp/ir/individual/06.php>

のGX方向性と投資促進策をまとめている。蓄電池市場は、当面はEV市場の拡大に伴い、車載用蓄電池市場が急拡大していく想定となっている。

GSユアサは、自動車メーカーと共同して、EVや再エネに使う電池の開発や量産に投資をしており、新工場を建設する予定である。新工場は、経済産業省の蓄電池製造サプライチェーン強靱化支援事業の対象となっており、GXを進める上での重要な事業となっている。国がGX戦略を進める上では、蓄電池が必須であり、今後も需要増加に伴う生産量の増加も予想される。蓄電池の生産には大量の電力を使用することから、電力使用量を含むScope 2由来のCO₂排出量は、同社の計画通りに生産拡大をした場合、今後大幅な増加が見込まれる。

GSユアサは、これまでも主力工場の京都事業所で再エネ100%の電力に切り替える契約など、CO₂削減策を積極的に講じてきたが、対策以上に生産量の増加があり、2023年度は排出量が増加した。上述の通り、今後も生産量の増加が見込まれる中、目標に向かってCO₂排出削減に取り組むことは、従来以上の取り組み加速化が必要と考えられることから、野心的な目標設定であるとJCRは評価している。

ii ベンチマーク（科学的根拠・外部参照値など）との比較

<科学的根拠との比較>

2018年度から2030年度までの12年間で、CO₂排出量を30%削減する目標は、年率2.5%削減でありSBT認定におけるWB2°C水準を満たしている。

<同業他社との比較>

当該SPTの水準は、同業他社と比較した場合、業態・企業規模など厳密な比較は難しいものの、より野心的な目標設定をしている企業は存在している。蓄電池という製品の性質上、電力使用量と生産量が直接的に比例する業種のため、今後の世界的需要の高まりに対応した生産量拡大局面における野心的目標設定は困難と思われるものの、相対的により野心的な目標設定を今後検討していくことが期待される。

<国・地域の目標など水準との比較>

国の温室効果ガス削減目標（2013年度比2030年度46%削減）における産業部門のCO₂削減目標は2013年度比2030年度38%削減である¹⁸。この目標の基準年度をGSユアサの設定する目標の基準年度である2018年基準に置き換えた場合、約28%となる。したがって、国の産業部門の目標値をベンチマークとした場合、GSユアサの目標の野心度は当該ベンチマークを上回る野心度のある目標といえる。

¹⁸ 地球温暖化対策計画（P19表1） <https://www.env.go.jp/content/900440195.pdf>

iii SPT 達成に向けた計画・取り組み

GS ユアサは、SPT 達成にあたり、下記手段を実施していく予定である。

省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー対応設備の導入 ・ 効率的な充電処方の展開、新規開発
再生可能エネルギー発電の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の全事業所における導入の最大化 ・ 自社製品の導入や実証実験の実施
再生可能エネルギーの調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー由来の電力購入 ・ 再エネ証書の調達

なお、省エネ設備や太陽光発電設備の導入等にあたっては、インターナルカーボンプライシング¹⁹によって投資計画を加速させていく考えである。

以上より、本フレームワークの SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

¹⁹ 設備導入に伴う CO₂ 排出量を費用換算して投資判断に加えることで、CO₂ 削減の効果を見極めながら、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入などの低炭素投資を促進する。

(3) JCRによるインパクト評価

JCRは、本フレームワークのSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5つの観点に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本フレームワークのSPTは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「気候の安定性」にインパクトが限定される。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康および安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	エネルギー	住居
		健康と衛生	教育	移動手段	情報
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		廃棄物		

また、本フレームワークのSPTは、事業セグメント全体及び海外を含むすべての事業所が対象であり、GSユアサのサプライチェーンのうち「製造」段階へのインパクトが期待される。

【調達】 ➤ 【製造】 ➤ 【流通】 ➤ 【使用】 ➤ 【廃棄】

自動車電池 (国内)		○			
自動車電池 (海外)		○			
産業電池電源		○			
車載用リチウム イオン電池		○			
特殊電池および その他		○			

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下の観点から蓄電池市場に対する波及効果が期待される。

GS ユアサは、2023 年度の全事業活動における売上高は 5,629 億円であり、全事業活動、アジア・欧米・豪州等の全世界を SPT の対象としているため、影響度は大きいと考えられる。また、同社は自動車用鉛蓄電池市場においては世界第 2 位で、国内及びアセアンで首位、オートバイ用では世界首位である。さらに、同社は経済産業省の蓄電池製造サプライチェーン強靱化支援事業の対象事業者であり、日本の GX 実現に向けて重要な役割を担っている。従って、GS ユアサの気候変動への取り組みの推進は、蓄電池業界において大きなインパクトをもたらすものと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

GS ユアサは、サステナビリティ経営方針を進める上で、リスク及び機会を特定し、事業及び社会への影響を評価して、サステナビリティ課題（マテリアリティ）を明確にしている。また、事業基盤の強化や企業価値の向上などの観点を考慮した上で、マテリアリティに対応する事業計画を策定し、計画の進捗状況を図る目標を設定している。GS ユアサは、マテリアリティを長期ビジョンや中期経営計画に組み込んだビジネスプロセスを運用することにより、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会の持続可能な成長を目指している。

本フレームワークの SPT は、マテリアリティに関連したものであり、マテリアリティの進捗は中核事業子会社におけるサステナビリティ推進委員会で管理され、取締役会に報告される体制となっている。

従って、本 SPT に関する取り組みが推進されることにより、投下資本に比して効率的なインパクトの発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

GS ユアサは、エネルギー・CO₂削減を推進するにあたり、過去に行政等の補助金を活用した実績があり今後も機会があれば活用する予定である。

今後も、公的資金によるバックアップが実施されることにより、本フレームワークを通じたファイナンス、及び蓄電池産業分野全体における CO₂削減が進むことが期待される。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本フレームワークの SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 債券／ローンの特性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた債券及びローンの特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

(2) 債券／ローンの特性の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められた債券及びローンの特性は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本フレームワークで定められた債券及びローンの財務的・構造的特性は、利率のステップアップもしくはダウン、環境保全活動等を目的とする団体等への寄付、排出権取引等を含んでおり、各ファイナンス実行時に法定開示書類またはローン契約書等にて具体的に特定される。

また、本フレームワーク策定時点で予見し得ない、本フレームワークに重要な影響を与える可能性のある状況が発生し、KPI の定義や対象範囲、SPT の設定、前提条件等を変更する必要がある場合、第三者機関にも相談したうえで SPT の見直しを実施される。

以上より、本フレームワークで定められた債券及びローンの特性について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

5. レポート・検証

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポート・検証について、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

(2) レポート・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められたレポート・検証は、SLBP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

本フレームワークに基づき実行する債券(またはローン)が償還(または返済)されるまでの期間、GS ユアサは設定した KPI の SPT に対する達成状況について、同社ウェブサイトまたは公表資料(統合報告書)にて年次で開示する。

GS ユアサは、本 KPI の実績について、基準年度である 2018 年度を含め、毎年第三者検証を取得しており、今後も毎年第三者検証を受検予定である。

以上より、本フレームワークで定められたレポート・検証について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

6. SLBP等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLBP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association (ICMA) / Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Market Association (LMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド/ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、ICMA/APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA/APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検閲機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル